

平成14年9月30日
大和証券グループ本社

市場仲介者のあり方に関するワーキング・グループ

「証券会社等の資本金の引き下げ」

- ・ ブローカー業務の現状－既に過当競争の状態
- ・ 証券界では既に多様な証券会社の参入が実現
- ・ 既存証券会社の負担増大につながる可能性
- ・ 結論－慎重な検討が必要

「主要株主規制」

- ・ 主要株主規制の目的－議論の整理が必要
- ・ 規制の意義－銀行との違いなど

「販売代理店制度」

- ・ 販売チャネルの拡大－意義大
- ・ 個人の販売代理店－外務員制度との関係
- ・ 法人の販売代理店－法改正の必要性
- ・ 所属証券会社の責任－一社専属が望ましい
- ・ 業務の範囲－販売関係に限定
- ・ 多様な代理店の可能性

以上